

福岡総合行政相談所

【相談（業務）内容】

登記、人権、税務、労働・社会保険、職業、福祉、年金、運輸、住宅、道路、中小企業、県政、福岡市政、法律、その他行政に関する相談

【対象者】

限定なし

【相談日時】

月～土（年末年始を除く）

10:00～17:00

【相談方法】

電話相談 専用電話／092-781-7830

来所相談 弁護士による法律相談のみ、法律相談日の前日に専用電話にて予約してください。

【相談場所】

岩田屋本店新館 6階 行政相談コーナー（福岡市中央区天神 2-5-35）

【相談料】

無料

【その他】

○当相談所は、行政評価局も含めて法務局、弁護士会等の 25 機関・団体が日時を定めて各々の専門分野に関して相談を受けています。※詳細については下記へお問い合わせください。

○行政評価局は、全ての開所日において、行政一般に関する相談を受け付けます。

【問い合わせ先・所在地】

団体名	総務省 九州管区行政評価局	担当部署	行政相談課
住所	〒812-0013 福岡市博多区博多駅 2-11-1 福岡合同庁舎本館 8階		
電話番号	092-431-7082	FAX 番号	092-431-8317
HP	http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html		